氏　　名		倉地　佑奈
学 位 の 種 類		博士（音楽）
学 位 記 番 号		博音第１８号
学位授与年月日		令和７年３月２５日
学位授与の要件		学位規則第４条第１項該当者
題目	学位論文題目	ナイトコアのインターネットにおける派生と拡大
学位論文等 審 査 委 員		（演奏審査）　主　査　教　授　小 林　聡 副　査　教　授　山 本　裕 之 副　査　教　授　成 本　理 香 （論文審査及び最終試験）　主　査　教　授　小 林　聡 副　査　教　授　成 本　理 香 副　査　教　授　東 谷　護

学　位　論　文　の　要　旨

本研究は、既存曲の音源を高速で再生するリミックスによる音楽ジャンル、ナイトコア Nightcore の沿革や音楽ジャンルとしての確立の要因を明らかにするとともに、多様化するナイトコアが新たな文脈を紡ぎ、インターネットにおいて派生と拡大を繰り広げていることについて考究することを目的とする。

本研究の対象となるナイトコアは、既存曲の音源を高速で再生しテンポとピッチを上昇させるリミックスからなる音楽に、日本のアニメ文化に関係するアートワークを付属させる音楽ジャンルを指す。ナイトコアは、同名の DJ コンビによる音楽作品を発祥とし、その作品が無断でインターネット上に投稿された結果、彼らの創作手法を模倣した作品が出現しはじめ、「ナイトコア」というアーティスト名が、既存曲を高速再生してテンポとピッチを上昇させるリミックス音楽のジャンル名として定着したという経緯をもつ。近年では、ナイトコアが、動画共有サービスのティックトック TikTok における主流の音楽にみられるような、既存曲を高速再生したリミックス音楽（スペッドアップ Sped Up などと呼ばれる）の起源であることや、ハイパーポップ Hyperpop という新たな音楽ジャンルの誕生に寄与したことなど、ナイトコアのさらなる発展や再評価がみられる。

音楽ジャンルとしてのナイトコアの成り立ちの背景には、テクノロジーの発達により人々がネットワークを介して音楽を享受するようになった中で、ナイトコアの創作手法が人々に模倣され、多数のバリエーションがインターネット上で誕生したことが考えられる。ナイトコアの創作手法は、録音編集による音楽に多くみられる典型的な手法であり、既存曲を高速再生させるだけの容易なものであるため、誰もが作品を制作・発表しやすい。一方で、既存曲の音源の利用には、著作権をはじめとする問題が存在するが、先行研究ではその点について触れられていない。

くわえて、多くのナイトコア作品には、日本のアニメ文化に関係する画像がアートワークとして用いられている。日本のアニメ文化という要素は、オタクやデジタルネイティブを含む活発なインターネットユーザーの関心を引き、インターネット上で広く共有される可能性をもつため、ナイト

コアのインターネット上での広まりの一因になったと考えられる。しかしながら、先行研究では、日本のアニメ文化という要素について深く追究されていない。

そこで、本研究では、録音編集による音楽の歴史、音源の無断利用に対する意識や制度の変化、インターネットにおける日本のアニメ文化の影響力の三つの視点から、ナイトコアの沿革や音楽ジャンルとして確立した要因について解明する。また、「音源の高速再生」や「日本のアニメ文化に関係するアートワーク」といったナイトコアを司る要素は、新たな音楽ジャンルやコンテンツの創造に影響を与えたり、異なる文脈の中で生かされたりしている。この事象に着目し、多様化したナイトコアの実態と新たな文脈の創造を手がかりに、ナイトコアのインターネットにおける派生と拡大について考察する。

本論文は、4 章から構成される。

第 1 章では、録音編集による音楽の歴史を、録音再生機器の誕生からサンプリングやリミックスによる音楽の興隆まで、ナイトコアの創作手法である既存曲の音源の利用という点に着目して概観した。音源は、初めは実務や商業などのために用いられていたが、技術の発達により人々が音源に介入できるようになるにつれて、作曲家の思想や音楽性を表現するための芸術的な用途に用いられるようになった。音声情報のデジタル化が進んでからは、音がレコードのような物体に記録されるものからデータとして扱われるようになったり、音源の加工編集がさらに容易になったりと、音源が音楽行為の素材としての性質を強めていったことが明らかになった。このような音源の扱い方の変遷は、既存曲の音源を利用する創作を後押ししたといえよう。

第 2 章では、音源の無断利用が社会的に許容されつつある事象を、音楽家と聴き手の双方の視点から取り上げ、ナイトコアが広まった要因について考察した。音楽家の視点においては、既存の音源を略奪して創作に利用する音楽であるプランダーフォニックス Plunderphonics を取り上げ、著作権法が社会との齟齬を生じさせていることや、聴き手が音楽創作の場に参入しつつあることなど、プランダーフォニックスにおける音楽業界への風刺を解釈した。聴き手の視点においては、テクノロジーの発達による音楽流通の変化や、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスのような新たな著作権管理の方法を調査し、インターネット時代に即した著作権管理の仕組みを設ける動きが確認された。このような風潮の変化や新たな仕組みは、ナイトコアのような既存曲の音源を利用する音楽の創作を促進したと考えられる。

第 3 章では、音楽ジャンルとしてのナイトコアの成り立ちや起源を精査したうえで、ナイトコアの広まりに日本のアニメ文化という要素が関与している可能性について検討した。オタクやデジタルネイティブ層の特徴的な創作形態や、音楽と日本のアニメ文化を組み合わせたコンテンツについて調査し、インターネット上では、オタクやデジタルネイティブを含む能動的なインターネットユーザーによって独自の文化が興隆しており、音楽と日本のアニメ文化を組み合わせたコンテンツの流行や、それによる楽曲の世界的なヒットが起きていることが明らかになった。日本のアニメ文化という要素は、ナイトコアを特徴づけるとともに、その広まりを加速させた要因の一つであるといえる。

第 4 章では、多様化したナイトコアの実態や、ナイトコアを司る要素が異なる文脈の中で応用されていることを中心に、ナイトコアのインターネットにおける派生と拡大について考察した。ナイトコアの代表的なアーティストの YouTube 上での活動形態や、YouTube 上で視聴回数の高いナイトコア作品、およびナイトコアリミックスのバリエーションの傾向を調査・分析した結果、音楽ジ

ャンルとしてのナイトコアは、多様化したのち、当初の概念が「音源の高速再生」と「日本のアニメ文化に関係するアートワーク」という要素の複合へと帰趨する様相を呈していると考えられる。これらの要素は、ハイパーポップのような新たな文脈を創造し、その中で生かされている。ハイパーポップにおいては、LGBTQ+のアーティストが多く参入しており、「音源の高速再生」や「日本のアニメ文化に関係するアートワーク」という要素が、声や容姿といった性別に関連する要素を変化させることに用いられていることが明らかになった。

終章では、ナイトコアの派生と拡大の先において、「音源の高速再生」と「日本のアニメ文化に関係するアートワーク」を用いたジェンダーレスな表現により、バーチャルなキャラクター像が生成されるような現象が起こっていることについて考究した。ナイトコアは、録音編集による音楽の系譜上にありつつも、従来の音に対する再現性や忠実性、作曲家と聴き手の在り方などを超越している。仮想空間という現実と分離された空間の中で、「音源の高速再生」や「日本のアニメ文化に関係するアートワーク」などの要素を操ることによって、聴覚的にも視覚的にも、身体性にとらわれない自由な自己表現を行うことが可能になっている。ナイトコアのインターネットにおける派生と拡大の先では、音楽によってデジタル世界における分身となるアバターを生成するかのような、バーチャルな自己表現の新たな形態が現れているのである。

演奏審査結果の要旨

本学位申請リサイタルでは、2020 年から 2023 年の間に書かれた５曲の作品が演奏された。５曲のうち１曲が日本初演、２曲が再演、残りの２曲が世界初演であった。演奏の合間に、申請者が続けてきた「ナイトコアのインターネットにおける派生と拡大」の研究についてのトークが行われた。総体的に言えば、プログラム構成、解説文、リサイタルの中でのトークも安定していたと言える。

５曲の作品全てに申請者の研究（特にサンプリングやリミックス）が反映されていた。中でも、最新作であるサンプラーのための〈粉ガラス〉(2023)には、申請者が続けてきた研究の成果がスマートに盛り込まれていた。音そのものに目新しさはなかったが、音の粒による集合体の効果に面白さが感じられた。夕方に見かける椋鳥のイメージを、ステレオ効果により、臨場感を伴った音が想起させる部分はとても興味深い。巴(2022)は、スウェーデン留学中に書かれた作品である。この作品には、様々な音を音楽に取り入れ、新しい表現の可能性を追求した点で、イェーテボリ大学での研究の成果が感じられる。その反面、楽器に種々の特殊奏法を課し、新しい音色を求めていることは感じられるが、全てが音楽的にうまく機能しているわけではない。作品の中で用いられているサイレンス（いわゆる間）に一種の効果を感じるが、サイレンスが音楽の構成を掴みにくくし、音楽の方向性を不明確にしている部分がある。

５曲の作品を聴いて全体的に感じたことであるが、申請者の作品の中に時々聴衆をハッとさせる魅力的な響きが出てきたり、印象的なフレーズが出てきたりする部分があり、それが申請者の作品の持ち味であり申請者の天性によるものと言えるが、不満がないわけではない。言い換えれば、瞬間的に閃きを感じる部分があるが、その部分が作品の中で十分に活かされていない。申請者の持つ天性の資質である音色やメロディーに対する感性を大切にしながら、音楽の構成要素をより効果的に発展させて欲しい。そのためにも楽器の扱いや細かい音の動きにもより洗練味が欲しいし、聴衆に強くアピールする何かが欲しい。

だが、これらは本学位申請リサイタルの価値を低めるものでなく、本学位申請リサイタルは総合的に高く評価できる。

上記の通り、本学位申請リサイタルは、愛知県立芸術大学の博士(音楽) の学位リサイタルとして価値のあるものと認める。

論 文 審 査 結 果 の 要 旨

本学位申請論文は、既存の楽曲を高速で再生し、テンポとピッチを上昇させるリミックスによる音楽ジャンルであるナイトコア Nightcore を考察対象とし、ナイトコアの沿革や音楽ジャンルとしての確立の要因を明らかにし、多様化するナイトコアがインターネット上において派生と拡大を繰り広げていることについて、多角的に考究したものである。

まず、ナイトコアという音楽ジャンルを制作する手法がリミックスであることに学位申請者は着目し、問題の所在を明らかにする。第１章では録音編集による音楽の歴史について、録音再生機の誕生からサンプリングやリミックスによる音楽の興隆までを丁寧に、整理、概観する。第２章では音源の無断利用の社会的許容度について、音楽家と聞き手の視点から、述べる。

丁寧な調査に基づいて、第１章と第２章において、エジソンによる録音盤の発明から、録音再生機器と音楽表現の関連について述べ、過去の出来事を正確に伝えながら、録音編集による音楽の歴史、音源の無断利用に対する意識の変化について、丁寧に考察する。録音技術について知識のない者にも理解しやすいし、興味深く読み進めてゆくことができる。これらのことにより、第３章で論じられる日本のアニメとの関連、第４章で論じられるナイトコアのインターネット上における派生と拡大について理解しやすくなっていることは高く評価できる。

終章において、学位申請者はナイトコアの創作手法が西洋芸術音楽的な作曲とは異なる手法であるとともに、専門知のない者も音楽を作ることができるようになったこと、インターネットという空間を媒介することによって、ノルウェー発の音楽ジャンルが地理的要因に妨げられることなく、享受されたと言及する。

先行研究の少ないナイトコアについて、広い文脈のなかでナイトコアを位置付け、さらに文化的意義を明示した点については、本論文を高く評価できよう。一方で、随筆風の書き方や口語表現が散見されることから、文章の書き方、言葉の選び方には改善すべき点がある。また、作品の傾向を論じる部分において、インターネット上での視聴回数の多い作品を選び分析を行なっているが、客観性を高くするには、調査対象についても考慮することが必要であろう。さらに、終章での最終部分において、これまで出現していない単語が突然キーワードとして現れて論を閉じているのは、そこまでの丁寧な論究を弱める結果にもなりかねない点が懸念される。だが、これらは、本論文の価値を低めるものではない。

上記の通り、本学位申請論文は、愛知県立芸術大学の博士（音楽）の学位論文として価値あるものと認める。

最 終 試 験 結 果 の 要 旨

本学位申請者は、幼少の頃から音楽を学び、確かな音楽的基礎を身につけた演奏者であり、作曲者であり、表現者でもある。また、西洋の芸術音楽といわゆる現代音楽ばかりでなく、ポピュラー音楽にも造詣が深く、ミュージック・テクノロジーを駆使する能力も身

に付けている。

申請者は、学部入学時から音楽作品に新しい響を与えようと試みてきたばかりでなく、ポピュラリティも与えようと努力を続けてきた。2022 年に半年間、イェーテボリ大学でマリン・ボン氏に師事し、音楽創作における素材の扱い方についての研究を深めた。本学位申請リサイタルにおいて演奏された５曲の作品全てに申請者の研究（特にサンプリングやリミックス）が反映されていた。特に、最新作であるサンプラーのための〈粉ガラス〉(2023)には、申請者が続けてきた研究の成果がスマートに盛り込まれていた。また、作品の中に時々聴衆を魅了するような響きや印象的なフレーズが出てくるが、これらのことは申請者の天性によるものであろう。申請者の閃きから来る魅力的な要素を新しい作品の中で十分に活用して欲しい。今後はミュージック・テクノロジーの能力やミュージック・テクノロジーから得たヒント、演奏者としての能力を作品の中に投影させてゆくことが期待される。本学位申請リサイタルと本学位申請論文は、本学位申請者が、本学の博士後期課程において行った研究をさらに深め、研究者としてまた作曲家として活躍して行けることを強く感じさせた。

以上のことから、審査員全員一致で優秀な成績と認め、合格と判定した。